

令和2年 甲州市議会 9月定例会

市政の概要

令和2年9月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大は、各地でクラスターが発生するなど、依然として終息が見通せない状況であります。また県内でも新たな感染者の数が引き続き高い水準で推移していることから、県は感染拡大防止対策の協力要請を9月30日まで延長したところであります。

市では、これまで10回の対策本部会議を開催し、感染拡大防止策を講じながら公共施設を管理する中で、各種事業の開催などについて市民の皆様への注意喚起を図るとともに、職員の感染防止対策に関する意識づけや非常時の対処方針を確認するなど対策に取り組んでいるところであります。

次に、防災についてであります。

コロナ禍における自然災害等に対応するため、感染症対策を図った避難所開設のための備えとして、職員体制や運営マニュアルの見直しと必要物品の調達を行っているところであります。また、防災・減災に関しては市民の皆様による自らの備え

と地域力が重要であるため、明日からの防災週間中に自助・共助の理解を深めていただくとともに、具体的な取り組みやとるべき行動計画を家族単位で相談するなど、確認していただけるようお願いいたします。

次に、一般会計の令和元年度決算についてであります。

厳しい財政状況ではありますが、塩山駅南口広場改修事業や狭あい道路整備など社会生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、消防自動車の計画的な更新を図るなど、災害対策にも備えてまいりました。また、地方債現在高は、前年度末から11億1,800万円余り減少し約221億3,400万円とするなど、健全財政の維持にも意を注いでまいりました。

地方公共団体の財政状況を、統一的な4つの財政指標で明らかにした「財政健全化判断比率」につきましては、下水道事業特別会計が本年度から公営企業会計に移行する手続き上、資金不足を生じましたがすべての会計を合算すると黒字となるため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は算出されませんでした。また、「実質公債費比率」は、1.2ポイント上昇し16.0%となった一方で、「将来負担比率」は、4.4ポイント減少し147.1%と改善されたところであります。

今後の財政運営につきましては、人口減少や少子高齢化、公共施設等の老朽化、学校の統廃合など、直面する行政課題への対応や、合併支援の終了による財源不足など、一層厳しい状況が予想されますが、行財政改革に取り組むなかで、引き続き、

持続可能な健全財政を維持してまいります。

次に、地域創生への取り組みについてであります。

先月、閣議決定された「まちひとしごと創生基本方針 2020」において、新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワーク等の新しい働き方による地方への移住・定着の推進が示されているところであります。本市では既に、シェアオフィス甲州があることから、利用者のさらなる利便性の向上と施設の充実を図ってまいります。

次に、「甲州市地域応援商品券」事業についてであります。

「地域応援商品券」の交付事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の皆様が大きな影響を受け続けておりますので、家計への支援策として全ての市民を対象に、市内小売店等で利用ができる「地域応援商品券」、1人5千円分を交付させていただきます。

市民の皆様にご利用していただくことにより、本市経済の活性化、また小売店等の事業者支援にもつながりますので、ご活用をお願いいたします。なお、商品券の利用期間は10月1日から来年1月31日までとする予定であります。

続いて、「買物代行サービス支援事業」については、避難行動要支援者を対象に、感染リスクの軽減を図るため「地域応援商品券」を使用する買物代行のサービスをタクシー業者を活用し10月から実施してまいります。

次に、第 67 回甲州市かつぬま「ぶどうまつり」についてであります。

今年の「ぶどうまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントは実施せず、神事と鳥居焼きを、10月3日に実施することとしております。

特別な形での開催となりますが、市民の皆様には本来の趣旨である、先祖を供養する心と先人の英知と努力により続く果実の収穫に感謝する思いを胸に、厳かな気持ちで「鳥居焼き」をご覧いただきたいと思うところでございます。

次に、天候不順の影響を受けた農業についてであります。

本年は、記録的な長雨と日照不足で、果樹農業はモモをはじめとして大きな痛手を被っており、中でもブドウはべと病や晩腐病が多発している状況に加え、今月1日の梅雨明け後は14日連続の猛暑日が続き着色不良がみられるなど、収穫期を迎えた栽培農家には大変厳しい年であります。今後、JA や県等関係機関と協議しながら、本市の基幹産業である農家を守る支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、快適で安心して暮らせるまちづくりについてであります。

高度成長期以降に整備した道路などのインフラは、今後一斉に老朽化していくことから、本年度は新たに農道に架かる橋梁及びトンネルの点検を行い、計画的に維持管理、修繕をするこ

とによりコストの削減、平準化を図りインフラの長寿命化を図ってまいります。

また、近年の集中豪雨や大型台風に対応するため、河川等の整備・改修を進め、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に小中学校の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

市内小中学校は今年 20 日に 2 学期が始まり、文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」により、熱中症対策にも対応した学校運営を行っているところであります。

なお、学校教育活動継続に係る感染症対策支援事業等、地方創生臨時交付金等を活用し事業を進めてまいりたいと考えております。

今後も、万全な感染症及び熱中症対策をとる中で、より良い学校環境の構築と教育活動の継続に努めてまいります。

次に平和教育についてであります。

戦後 75 年の節目の年を迎え、中央公民館において、「わだつみ平和文庫展」を通年で常設展示し、今年 15 日の終戦記念日には「わだつみ講演会」を開催するなど、平和教育に一層力を入れているところであります。

次に、茨城県牛久市と共同して取り組んでまいりました日本遺産認定についてであります。

昨年度申請したストーリー「日本ワイン 140 年史 ～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～」が、6 月 19 日に日本遺産の認定を受け、先月 16 日には、「ワイン文化日本遺産協議会」設立の調印を行ったところであります。今後、各種事業を展開しながら、両市が育んできた日本ワインの歴史文化を広く宣伝し国内外からの誘客を進めてまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

今月 1 日に開館 45 周年を迎え、当日はご来館の皆様とともに記念セレモニーを開催したところであります。

現在、新型コロナウイルスの感染の状況を踏まえ「新しい生活様式」を取り入れた経営を行っており、記念の今月を皮切りに 12 月まで食や音楽の祭典など多彩なイベントを計画してまいります。

なお、7 月臨時会でご議決いただいたワインサーバーの導入につきましては、国内最多となる 15 台を設置し、試飲場所の分散を開始したところであります。

大変厳しい経営状況ではありますが業績回復にむけ、職員一丸となり奮闘しておりますので、市民の皆様にも積極的なご利用をお願い申し上げたいと存じます。

以上、私の所信の一端と主要な施策の概要を申し述べさせて

いただきました。今後も、甲州市の更なる発展のため、全力を傾注してまいりますのでご理解とご協力をお願いするものがあります。